



7 府 監 第 4 3 号  
令和8年3月31日

府中市長 高 野 律 雄 様

府中市監査委員	町 田 昌 敬
同	酒 井 克 典
同	井 上 郁 子
同	にしみや 幸一

令和7年度第2回定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和7年度第2回定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり提出します。



7 府 監 第 4 3 号  
令和8年3月31日

府中市議会議長 佐藤新悟様

府中市監査委員	町田昌敬
同	酒井克典
同	井上郁子
同	にしみや幸一

令和7年度第2回定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和7年度第2回定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり提出します。



7 府 監 第 4 3 号  
令和8年3月31日

府中市教育会  
教育長 酒井 泰 様

府中市監査委員	町 田 昌 敬
同	酒 井 克 典
同	井 上 郁 子
同	にしみや 幸一

令和7年度第2回定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和7年度第2回定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり提出します。

令和 7 年度

# 第 2 回 定期 監査 報告書

府中市監査委員

## 目 次

第1	監査の期間	1 頁
第2	監査の対象及び実施日	1 頁
第3	監査の実施場所	1 頁
第4	監査の範囲	1 頁
第5	監査の着眼点及び主な実施内容	1 頁
第6	監査の結果	3 頁
1	総務管理部	4 頁
2	教育部（学校）	19 頁
第7	措置状況の通知	26 頁
第8	意見・要望について	26 頁

### 注記

- 1 文中及び各表中の金額は、原則として円単位で表示した。
- 2 比率(%) は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。  
また、表中の率の「-」は、1,000%以上のもの、または該当数字のないものである。
- 3 「0.0」は、該当数字はあるが、表示単位未満のものである。

# 令和7年度第2回定期監査報告書

## 第1 監査の期間

令和7年12月5日（金）から令和8年2月9日（月）まで

## 第2 監査の対象及び実施日

対 象	実 施 日
総務管理部	
法制文書課	令和8年 1月30日（金）
職員課	令和8年 1月30日（金）
契約課	令和8年 2月 3日（火）
財産活用課	令和8年 1月29日（木）
建築施設課	令和8年 2月 5日（木）
新庁舎建設推進室	令和8年 2月 3日（火）
教育部	
府中第一小学校	令和8年 2月 9日（月）
府中第五小学校	令和8年 2月 9日（月）
府中第六小学校	令和8年 2月 9日（月）
南町小学校	令和8年 2月 9日（月）
府中第一中学校	令和8年 2月 9日（月）

## 第3 監査の実施場所

府中市役所おもや4階A401会議室

## 第4 監査の範囲

令和7年4月1日から令和7年11月30日までに執行された財務に関する事務の執行

## 第5 監査の着眼点及び主な実施内容

監査対象部課等の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかなどに主眼をおき、府中市監査基準に準拠し通常実施すべき監査手続を実施した。

### 1 共通事項

#### (1) 収入事務について

- ・ 計数に違算はないか。
- ・ 各種の証拠書類等の計数は、各種帳簿類の計数と符合しているか。
- ・ 各種の帳簿及び書類は法令等に定められた様式が使用されているか。
- ・ 帳簿等の整備記帳、各種証拠書類の整理保存等は適正に行われているか。
- ・ 現金（収納金、つり銭、資金前渡金等）の取扱いと保管は適正に行われているか。

- ・ 収納金は遅滞なく指定金融機関に振り込まれているか。
- ・ 調定額の算定は適正か。また、計算に誤りはないか。
- ・ 納入の通知は適正に行われているか。
- ・ 滞納状況と理由を明確に把握し、督促及び催告は適時かつ適正に行われているか。
- ・ 事務処理に係るマニュアルが整備されているか。

(2) 支出事務について

- ・ 計数に違算はないか。
- ・ 各種の証拠書類等の計数は、各種帳簿類の計数と符合しているか。
- ・ 各種の帳簿及び書類は法令等に定められた様式が使用されているか。
- ・ 帳簿等の整備記帳、各種証拠書類の整理保存等は適正に行われているか。
- ・ 契約の締結は契約事務規則などにに基づき、適正に行われているか。
- ・ 補助金等の算出は合理的な基準により行われ、実績報告に基づく支出については、その成果確認が行われているか。
- ・ 委託料の支出、精算報告は委託契約書の内容に基づき行われ、委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。
- ・ 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
- ・ 債務の確認は確実に行われ、かつ役務提供又は使用関係のないものはないか。
- ・ 事務処理に係るマニュアルが整備されているか。

(3) 財産管理事務について

- ・ 現金（収納金、つり銭、資金前渡金等）の取扱いと保管は適正に行われているか。
- ・ 現金出納簿は遅滞なく正確に記帳されているか。
- ・ 資金前渡及び精算等の手続は、法令の定めるところにより適時、適正に行われているか。
- ・ 物品（備品、公印）の現在高は帳簿残高と一致しているか。また、帳簿外物品はないか。
- ・ 物品（備品、公印）は正しく分類整理されているか。また、備品ラベルなどは正確に貼付されているか。
- ・ 紛失、破損、盗難品、廃品その他不用品の処理は適正に行われているか。
- ・ 切手等の出納受払いは適正に行われ、出納簿等帳簿類は整備されているか。
- ・ 切手等の使用及び保管管理が適正に行われているか。
- ・ 物品（切手等、消耗品）の購入は計画的かつ効果的に行われているか。また、在庫量は需要予測に基づき適正であるか。
- ・ 物品（切手等、消耗品）の検収は確実に行われ、かつ物品供給の事実のないものはないか。
- ・ 施設の維持管理、修繕及び工事は適正に行われているか。

(4) 主要事業へのリスク・アプローチについて

- ・ 課の事業においてリスクの識別が行われているか。また、職員間でリスクの識別が共有されているか。
- ・ リスクの評価が行われているか。また、職員間でリスクの評価が共有されているか。
- ・ リスクへの対応が行われているか。

## 2 行政財産の管理事務

- ・財産台帳は調製され、取得、処分、所管換え等の異動について正確に記録されているか。また、財産は財産台帳及び付属図面と合致しているか。財産台帳外に存するものはないか。
- ・財産の維持管理及び補修は適切になされているか。

## 3 学校教育に係る各種事務（学校）

- ・計数に違算はないか。
- ・各種の帳簿及び書類は、法令に定められた様式が使用されているか。
- ・帳簿等の整備記帳、各種証拠書類の整理保存は、適正に行われているか。
- ・契約の締結は契約事務規則などに基づき、適正に行われているか。
- ・契約書等関係書類は的確に整備され、その内容は適正であるか。
- ・支出、精算報告は契約書の内容に基づいて行われ、委託内容の履行確認は適正に行われているか。
- ・私費の管理は適正に行われているか。
- ・施設視察

## 第6 監査の結果

いずれの監査対象部課等とも、上記の記載事項のとおり監査した限り重要な点において、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることが認められた。

なお、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので、それぞれのところで述べることとする。

# 1 総務管理部

- (1) 事務分掌について（府中市組織条例第2条）  
財産活用、建築及び施設マネジメント、契約、人事、文書並びに防災及び危機管理に関すること。
- (2) 組織及び職員の配置について  
5課1室 92人
- (3) 各課の状況について  
各課の状況については次のとおりである。

## ア 法制文書課

- (7) 事務分掌について（府中市組織規則第2条）  
法務及びコンプライアンスに関すること。  
議会及び文書管理に関すること。
- (4) 組織及び職員の配置について  
組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和7年4月1日現在（単位：人）

職名等 組織名	一般職員給料表(1)適用職員											一般職員給料表(2)適用職員				月額 制会計 年度 任用 職員	合 計		
	部 長	参 事	次 長	副 参 事	課 長	主 幹	課 長 補 佐	副 主 幹	係 長	主 査	主 任	1 級 職 員	再 任 用 職 員	技 能 主 査	技 能 主 任			1 級 職 員	再 任 用 職 員
総務管理部	1	1																	2
法制文書課					1	1	1		1	1	5	2			1				13

- (9) 歳入歳出予算執行状況  
令和7年4月から11月までの歳入歳出予算の各目別の執行状況は、次のとおりである。

### a 歳入 一般会計

（単位：円、%）

目	当初予算額	補正増減額 継続費	予算現額	調定額	収入済額	執行率
総務手数料	1,000	0	1,000	0	0	0
合計	1,000	0	1,000	0	0	0

b 歳出  
一般会計

(単位：円、%)

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
一般管理費	70,610,000	0 0	70,610,000	41,588,617	58.9
税務総務費	207,000	0 0	207,000	21,033	10.2
合計	70,817,000	0 0	70,817,000	41,609,650	58.8

(イ) 関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a 委託料の執行について

委託料の執行について、契約書、仕様書、業務完了報告書、執行伝票等を確認したところ、契約書等の内容に基づき適正に執行されており、履行確認についても適正に行われていた。

b 負担金の執行について

負担金の執行について、規約、支払に係る決裁文書、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

c 郵便切手等の管理について

郵便切手等の管理について、郵便切手及び受払簿を確認したところ、受払簿の記帳及び残数に誤りはなく、適正に管理されていた。

d 備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、適正に管理されていた。

e 公印の管理について

公印の管理について、府中市公印規程に基づき、公印、公印使用簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

f リスク管理について

郵便物集荷及び文書交換業務委託のリスク管理について、リスク・アプローチの手法に基づき、業務フロー、リスクの一覧等を確認したところ、適正に管理されていた。

(ロ) 改善・検討を要するもの

なし

イ 職員課

(7) 事務分掌について（府中市組織規則第2条）

人事及び研修に関すること。

給与及び厚生に関すること。

(4) 組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和7年4月1日現在（単位：人）

職名等 組織名	一般職員給料表(1)適用職員													一般職員給料表(2)適用職員				月額 制 会 計 年 度 任 用 職 員	合 計
	部 長	参 事	次 長	副 参 事	課 長	主 幹	課 長 補 佐	副 主 幹	係 長	主 査	主 任	1 級 職 員	再 任 用 職 員	技 能 主 査	技 能 主 任	1 級 職 員	再 任 用 職 員		
総務管理部	1	1																	2
職員課					1		1		2	3	8	6	1					1	23

(7) 歳入歳出予算執行状況

令和7年4月から11月までの歳入歳出予算の各目別の執行状況は、次のとおりである。

a 歳入

一般会計

(単位：円、%)

目	当初予算額	補正増減額 継続費	予算現額	調定額	収入済額	執行率
雑入	12,489,000	0	12,489,000	0	0	0
合計	12,489,000	0	12,489,000	0	0	0

b 歳出（一般管理費以外については、各課の報酬、給料、職員手当等、共済費、旅費）

一般会計

(単位：円、%)

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
議会費	134,118,000	0	135,303,000	78,770,940	58.2
一般管理費	2,500,669,000	0	2,502,172,000	1,358,254,970	54.3
庁舎建設費	0	0	66,000	38,718	58.7
交通安全対策費	0	0	7,000	0	0
市民協働推進費	0	0	28,000	23,556	84.1
税務総務費	560,949,000	0	561,091,000	338,513,006	60.3
賦課徴収費	0	0	8,000	1,440	18.0

(単位：円、%)

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
戸籍住民基本台帳費	303,094,000	0 48,000	303,142,000	182,814,887	60.3
選挙管理委員会費	66,737,000	0 48,000	66,785,000	39,485,837	59.1
選挙啓発費	0	0 3,000	3,000	0	0
参議院議員選挙費	0	0 10,000	10,000	0	0
都議会議員選挙費	0	0 10,000	10,000	1,884	18.8
統計調査総務費	39,064,000	0 8,000	39,072,000	18,226,806	46.6
基幹統計費	0	0 18,000	18,000	0	0
監査委員費	60,333,000	0 335,000	60,668,000	35,717,341	58.9
文化振興総務費	621,950,000	0 47,000	621,997,000	361,032,132	58.0
文化事業費	0	0 777,000	777,000	659,599	84.9
多様性社会推進費	0	0 487,000	487,000	431,511	88.6
社会福祉総務費	780,228,000	0 383,000	780,611,000	453,814,449	58.1
障害者福祉費	0	0 2,335,000	2,335,000	387,104	16.6
子ども発達支援 センター費	0	0 36,000	36,000	16,639	46.2
国民年金費	0	0 4,000	4,000	480	12.0
児童福祉総務費	2,787,423,000	0 501,000	2,787,924,000	1,668,626,117	59.9
生活保護総務費	491,547,000	0 488,000	492,035,000	304,675,373	61.9
高齢者福祉総務費	255,439,000	0 92,000	255,531,000	158,469,566	62.0
高齢者援護費	0	0 5,000	5,000	800	16.0
保健衛生総務費	619,810,000	0 262,000	620,072,000	372,878,498	60.1
清掃総務費	293,885,000	0 556,000	294,441,000	173,600,623	59.0
労働総務費	23,838,000	0 4,000	23,842,000	12,499,763	52.4
農業委員会費	0	0 53,000	53,000	42,844	80.8
農業総務費	62,181,000	0 14,000	62,195,000	34,733,092	55.8
商工総務費	214,571,000	0 365,000	214,936,000	122,822,368	57.1
商工業振興費	0	0 4,000	4,000	0	0
消費経済対策費	0	0 52,000	52,000	13,332	25.6
土木総務費	518,366,000	0 113,000	518,479,000	294,634,422	56.8

(単位：円、%)

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
建築指導費	0	0 150,000	150,000	57,494	38.3
道路橋りょう総務費	112,258,000	0 33,000	112,291,000	68,990,131	61.4
都市計画総務費	482,260,000	0 326,000	482,586,000	280,080,630	58.0
住宅管理費	71,529,000	0 36,000	71,565,000	45,685,790	63.8
非常備消防費	0	0 80,000	80,000	79,200	99.0
事務局費	739,289,000	0 843,000	740,132,000	437,084,722	59.1
教育指導費	0	0 57,000	57,000	1,996	3.5
学校管理費 (小学校費)	154,075,000	0 2,671,000	156,746,000	96,084,456	61.3
学校保健体育費 (小学校費)	0	0 108,000	108,000	71,000	65.7
学校管理費 (中学校費)	89,385,000	0 894,000	90,279,000	54,497,058	60.4
教育振興費 (中学校費)	0	0 588,000	588,000	7,144	1.2
学校給食総務費	382,031,000	0 56,000	382,087,000	225,602,737	59.0
社会教育総務費	661,820,000	0 332,000	662,152,000	395,754,255	59.8
社会教育振興費	0	0 22,000	22,000	2,764	12.6
美術館費	0	0 2,413,000	2,413,000	1,181,902	49.0
社会体育総務費	286,134,000	0 78,000	286,212,000	174,234,698	60.9
体育事業費	0	0 67,000	67,000	0	0
合計	13,312,983,000	0 18,751,000	13,331,734,000	7,790,604,074	58.4

## 国民健康保険特別会計

(単位：円、%)

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
一般管理費	104,602,000	0 25,000	104,627,000	63,036,331	60.2
賦課徴収費	69,050,000	0 4,000	69,054,000	36,530,208	52.9
合計	173,652,000	0 29,000	173,681,000	99,566,539	57.3

## 後期高齢者医療特別会計

(単位：円、%)

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
一般管理費	75,353,000	0 11,000	75,364,000	39,567,982	52.5
合計	75,353,000	0 11,000	75,364,000	39,567,982	52.5

## 介護保険特別会計

(単位：円、%)

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
一般管理費	253,047,000	0 30,000	253,077,000	142,988,594	56.5
介護認定審査会費	0	0 396,000	396,000	131,412	33.2
包括的支援事業 ・任意事業費	2,364,000	0 0	2,364,000	781,200	33.0
合計	255,411,000	0 426,000	255,837,000	143,901,206	56.2

## 公共用地特別会計

(単位：円、%)

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
公共用地取得費	0	0 63,000	63,000	7,858	12.5
合計	0	0 63,000	63,000	7,858	12.5

## 下水道事業会計

(単位：円、%)

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
管理費（総係費）	87,529,000	0 0	87,529,000	44,591,767	50.9
建設総務費	59,711,000	0 0	59,711,000	30,155,437	50.5
合計	147,240,000	0 0	147,240,000	74,747,204	50.8

### (イ) 関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

#### a 報償費の執行について

報償費の執行について、普通退職者に係る記念品購入に係る決裁文書、基準、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

#### b 委託料の執行について

委託料の執行について、契約書、仕様書、業務完了報告書、執行伝票等を確認したところ、契約書の等の内容に基づき適正に執行されており、履行確認についても適正に行われていた。

#### c 負担金の執行について

負担金の執行について、規約、支払に係る決裁文書、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

#### d 郵便切手等の管理について

郵便切手等の管理について、郵便切手及び受払簿を確認したところ、受払簿の記帳

及び残数に誤りはなく、適正に管理されていた。

e 備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、適正に管理されていた。

f 公印の管理について

公印の管理について、府中市公印規程に基づき、公印、公印使用簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

g リスク管理について

日額制・時間額制会計年度任用職員報酬の支払いに係るリスク管理について、リスク・アプローチの手法に基づき、業務フロー、リスクの一覧等を確認したところ、適正に管理されていた。

(d) 改善・検討を要するもの

なし

ウ 契約課

(7) 事務分掌について（府中市組織規則第2条）

工事契約及び委託契約に関すること。  
物品契約に関すること。

(i) 組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和7年4月1日現在（単位：人）

職名等 組織名	一般職員給料表(1)適用職員											一般職員給料表(2)適用職員				月額制会計年度任用職員	合計		
	部	参	次	副	課	主	課	副	係	主	主	1	再	技	技			1	再
	長	事	長	事	長	幹	佐	幹	長	査	任	員	員	査	任	員	員		
総務管理部	1	1																	2
契約課					1		1		1		3	3							9

(f) 歳入歳出予算執行状況

令和7年4月から11月までの歳入歳出予算の各目別の執行状況は、次のとおりである。

- a 歳入  
なし
- b 歳出  
一般会計

(単位：円、%)

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
一 般 管 理 費	1,863,000	0 0	1,863,000	1,112,772	59.7
合 計	1,863,000	0 0	1,863,000	1,112,772	59.7

(i) 関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

- a 負担金の執行について  
負担金の執行について、規約、支払に係る決裁文書、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。
- b 郵便切手等の管理について  
郵便切手等の管理について、郵便切手及び受払簿を確認したところ、受払簿の記帳及び残数に誤りはなく、適正に管理されていた。
- c 備品の管理について  
備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、適正に管理されていた。
- d 公印の管理について  
公印の管理について、府中市公印規程に基づき、公印、公印使用簿等を確認したところ、適正に管理されていた。
- e リスクの管理について  
委託事業の契約事務に係るリスク管理について、リスク・アプローチの手法に基づき、業務フロー、リスクの一覧等を確認したところ、適正に管理されていた。
- f 契約事務の執行について  
契約事務の執行について、府中市契約事務規則に基づき、入札予定価格書、入札経過調書、契約書、契約台帳等を確認したところ、適正に執行されていた。
- g 契約保証金の執行について  
歳入歳出外現金会計に係る契約保証金の納入及び返還の執行について、府中市契約事務規則等に基づき、日新町公園トイレ改築・フェンス改修工事に係る契約書、納入済通知書、工事検査結果通知書等を確認したところ、適正に執行されていた。

(d) 改善・検討を要するもの

なし

エ 財産活用課

(7) 事務分掌について（府中市組織規則第2条）

市有財産の管理及び活用並びに公共用地の取得に関すること。  
工事及び物品の検査に関すること。

(4) 組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和7年4月1日現在（単位：人）

職名等 組織名	一般職員給料表(1)適用職員											一般職員給料表(2)適用職員				月額制会計年度任用職員	合計		
	部	参	次	副	課	主	課	副	係	主	主	1	再	技	技			1	再
	長	事	長	事	長	幹	長	補	幹	長	査	任	員	員	査	任	員	員	
総務管理部	1	1																	2
財産活用課					1	1	1	1	1	6	5	5					1		22

(7) 歳入歳出予算執行状況

令和7年4月から11月までの歳入歳出予算の各目別の執行状況は、次のとおりである。

a 歳入

一般会計

(単位：円、%)

目	当初予算額	補正増減額 継続費	予算現額	調定額	収入済額	執行率
総務使用料	39,983,000	0	39,983,000	1,188,197	1,188,197	3.0
財産貸付収入	63,510,000	0	63,510,000	59,990,881	52,359,955	82.4
物品売払収入	924,000	0	924,000	49,280	42,658	4.6
不動産売払収入	65,600,000	0	65,600,000	55,908,530	55,908,530	85.2
雑入	3,601,000	0	3,601,000	4,019,119	4,019,119	111.6
合計	173,618,000	0	173,618,000	121,156,007	113,518,459	65.4

公共用地特別会計

(単位：円、%)

目	当初予算額	補正増減額 継続費	予算現額	調定額	収入済額	執行率
土木費国庫補助金	166,950,000	0	166,950,000	0	0	0
土木費都補助金	76,525,000	0	76,525,000	0	0	0
利子及び配当金	1,320,000	0	1,320,000	1,798,536	1,798,536	136.3
不動産売払収入	1,000	0	1,000	31,567,880	31,567,880	-
用地取得寄附金	500,000,000	0	500,000,000	0	0	0
繰越金	1,000	0	1,000	186,906,767	186,906,767	-
市預金利子	22,000	0	22,000	122,240	122,240	555.6
競走事業会計 繰入金	670,000,000	0	670,000,000	0	0	0
雑入	1,000	0	1,000	0	0	0
土木債	75,000,000	0	75,000,000	0	0	0
合計	1,489,820,000	0	1,489,820,000	220,395,423	220,395,423	14.8

b 歳出  
一般会計

(単位：円、%)

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
一般管理費	668,000	0	668,000	269,598	40.4
財産管理費	691,865,000	0	691,865,000	472,611,606	68.3
庁舎建設費	2,541,000	0	2,541,000	2,541,000	100
道路新設改良費	8,300,000	0	8,300,000	5,552,775	66.9
合計	703,374,000	0	703,374,000	480,974,979	68.4

公共用地特別会計

(単位：円、%)

目	当初予算額	補正増減額 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
公共用地取得費	1,489,820,000	0	1,489,820,000	337,041,927	22.6
合計	1,489,820,000	0	1,489,820,000	337,041,927	22.6

(i) 関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a 収入事務の執行について

行政財産目的外使用料の収入事務について、府中市行政財産使用料条例及び府中市公有財産規則等に基づき、行政財産使用許可申請書、行政財産使用許可書、許可に係

る決裁文書、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

私用電気・水道料等収入について、電気料金の算出資料、決裁文書等を確認したところ、適正に執行されていた。

b 貸付金の執行について

土地開発基金に係る貸付金の執行について、事業資金貸付申請書、事業資金貸付決定通知書（写）、借用証書（写）、決裁文書、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

c 補償金の執行について

物件移転補償金の執行について、補償金の算定書及び契約に係る決裁文書、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

d 現金の管理について

駐車料金等に係る現金及び庁舎内拾得物に係る現金の管理について、現金、管理簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

e 郵便切手等の管理について

郵便切手の管理について、郵便切手及び受払簿を確認したところ、受払簿の記帳及び残数に誤りはなく、適正に管理されていた。

f 公有財産の管理について

公有財産の管理について、府中市公有財産規則に基づき、公有財産台帳（副本）及び決算書を確認したところ、適正に管理されていた。

g リスクの管理について

工事の検査事務及び公共用地取得事業に係るリスク管理について、リスク・アプローチの手法に基づき、業務フロー、リスクの一覧等を確認したところ、適正に管理されていた。

h 契約の履行確認について

契約の履行確認に係る検査事務の執行について、府中市検査事務規程等に基づき、検査依頼書、検査調書兼検査結果通知書、工事成績評定表等を確認したところ、適正に執行されていた。

(4) 改善・検討を要するもの

a 委託料の執行について

委託料の執行について、契約書、仕様書、業務完了報告書、執行伝票等を確認したところ、次の点が見受けられた。

第一に、庁舎（おもや）設備機器等総合管理業務委託について、仕様書上求めている提出書類で確認できないものが見受けられた。

第二に、庁舎（おもや）清掃業務委託について、仕様書上求めている提出書類で確認できないものが見受けられた。

第三に、庁舎「おもや」駐車場交通誘導等委託について、仕様書上求めている提出書類で確認できないものが見受けられた。

b 備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、現物を確認できない備品が見受けられた。

オ 建築施設課

(7) 事務分掌について（府中市組織規則第2条）

公共施設の設計及び工事並びに公共施設マネジメントの推進に関すること。

(i) 組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和7年4月1日現在（単位：人）

職名等 組織名	一般職員給料表(1)適用職員												一般職員給料表(2)適用職員				月額 制会計 年度 任用 職員	合 計	
	部 長	参 事	次 長	副 参 事	課 長	主 幹	課 長 補 佐	副 主 幹	係 長	主 査	主 任	1 級 職 員	再 任 用 職 員	技 能 主 査	技 能 主 任	1 級 職 員			再 任 用 職 員
総務管理部	1	1																	2
建築施設課					1	1	1		6	1	6								16

(ii) 歳入歳出予算執行状況

令和7年4月から11月までの歳入歳出予算の各目別の執行状況は、次のとおりである。

a 歳入  
なし

b 歳出  
一般会計

(単位：円、%)

目	当初予算額	継 続 費 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
一 般 管 理 費	165,000	0	165,000	107,192	65.0
財 産 管 理 費	35,580,000	0	35,580,000	34,971,453	98.3
子 ども 家 庭 支 援 セ ン タ ー 費	0	12,811,000	12,811,000	12,811,000	100
保 育 所 費	0	41,416,000	41,416,000	41,416,000	100
青 少 年 健 全 育 成 費	0	33,354,000	33,354,000	33,354,000	100
合 計	35,745,000	87,581,000	123,326,000	122,659,645	99.5

(イ) 関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a 委託料の執行について

委託料の執行について、契約書、仕様書等を確認したところ、契約書等の内容に基づき適正に執行されていた。

b リスクの管理について

公共施設の設計・施工監理に係るリスク管理について、リスク・アプローチの手法に基づき、業務フロー、リスクの一覧等を確認したところ、適正に管理されていた。

c 工事施行依頼に係る請負工事の施工等の事務の執行について

工事施行依頼に係る請負工事の施工等の事務の執行について、府中市工事施行規程等に基づき、郷土の森博物館やすらぎ亭昇降機設備維持改修工事及び府中駅南口市営駐車場受変電設備改修工事に係る工事施行依頼書、起工書、工事工程表、工事月報等を確認したところ、適正に執行されていた。

d 工事施行依頼に係る設計委託等の事務の執行について

工事施行依頼に係る設計委託等の事務の執行について、府中市工事施行規程等に基づき、府中市立四谷文化センター大規模改修に伴う実施設計委託及び保育所解体に伴う実施設計委託（小柳・八幡）に係る着工届、設計工程表等を確認したところ適正に執行されていた。

(ロ) 改善・検討を要するもの

なし

カ 新庁舎建設推進室

(7) 事務分掌について（府中市組織規則第2条）

新庁舎建設の推進に関すること。

- (4) 組織及び職員の配置について  
組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和7年4月1日現在（単位：人）

職名等 組織名	一般職員給料表(1)適用職員											一般職員給料表(2)適用職員				月額制会計年度任用職員	合計	
	部長	参事	次長	副参事	室長	主幹	室長補佐	副主幹	係長	主任	主査	1級職員	再任用職員	技能主査	技能主任			1級職員
総務管理部	1	1																2
新庁舎建設推進室					1		1			3	2							7

- (7) 歳入歳出予算執行状況  
令和7年4月から11月までの歳入歳出予算の各目別の執行状況は、次のとおりである。

a 歳入  
一般会計

(単位：円、%)

目	当初予算額	補正増減額 継続費	予算現額	調定額	収入済額	執行率
土木費国庫補助金	17,823,000	0	17,823,000	0	0	0
利子及び配当金	772,000	0	772,000	0	0	0
総務寄附金	10,000,000	0	10,000,000	0	0	0
基金繰入金	850,005,000	0	850,005,000	0	0	0
合計	878,600,000	0	878,600,000	0	0	0

b 歳出  
一般会計

(単位：円、%)

目	当初予算額	継続費 流用増減額	予算現額	支出負担行為済額	執行率
庁舎建設費	1,873,370,000	0	1,873,370,000	1,765,548,270	94.2
合計	1,873,370,000	0	1,873,370,000	1,765,548,270	94.2

- (8) 関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a 報償費の執行について

報償費の執行について、説明会の開催に伴う手話通訳者謝礼に係る決裁文書、依頼書、執行伝票等を確認したところ、適正に執行されていた。

- b 委託料の執行について  
委託料の執行について、契約書、仕様書、業務完了報告書、執行伝票等を確認したところ、契約書等の内容に基づき適正に執行されており、履行確認についても適正に行われていた。
  - c 工事請負費の執行について  
工事請負費の執行について、府中市工事施行規程等に基づき、新庁舎建設工事の設計図、起工書、工事工程表、工事日報等を確認したところ、適正に執行されていた。
  - d 備品の管理について  
備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、適正に管理されていた。
  - e リスクの管理について  
新庁舎建設工事に係るリスク管理について、リスク・アプローチの手法に基づき、業務フロー、リスクの一覧等を確認したところ、適正に管理されていた。
- (4) 改善・検討を要するもの
- なし

## 2 教育部（学校）

- (1) 事務分掌について（府中市教育委員会事務局組織規則第2条）  
人事、学校管理、学校保健及び学校教育指導に関すること。
- (2) 組織及び職員の配置について  
3課1室 22小学校 11中学校 203人
- (3) 各学校の状況について  
各学校の状況については次のとおりである。

### ア 府中第一小学校

- (7) 組織及び職員の配置について  
組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和7年5月1日現在（単位：人）

職名等 学校名	都職員								市職員			合 計
	校 長	副 校 長	主 幹	教 諭	養 護 教 諭	事 務 員	講 師	計	事 務 員	用 務 員	計	
府中第一小学校	1	2	2	38	2	1	7	53	1	1	2	55

- (4) 学校配当予算執行状況

令和7年4月から11月までの学校配当予算の各節別の執行状況は、次のとおりである。

（単位：円、％）

目	節	配当額	執行済額	執行残額	執行率	
一 小	学校管理費	交際費	62,000	0	62,000	0
		需用費	1,367,000	870,179	496,821	63.7
		役務費	180,000	144,601	35,399	80.3
		委託料	200,000	78,809	121,191	39.4
	学校保健体育費	需用費	508,700	352,647	156,053	69.3
	教育振興費	需用費	8,026,020	5,521,174	2,504,846	68.8
		役務費	52,300	20,900	31,400	40.0
		使用料	1,430,000	1,430,000	0	100
	学校整備費	需用費	1,379,800	644,512	735,288	46.7
		原材料費	13,700	0	13,700	0
	合計		13,219,520	9,062,822	4,156,698	68.6

※交際費は学校長交際費に係るもので年度末に精算

- (7) 関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

- a 学校配当予算の支出事務の執行について

学校配当予算の支出事務の執行について、市長の権限に属する事務委任及び補助執

行に関する規則等に基づき、プール清掃委託等の学校配当予算執行票、応急自動車利用券及び同券使用簿等を確認したところ、適正に執行されていた。

b 現金の管理について

学校長交際費に係る現金の管理について、現金出納簿、通帳、領収書等を確認したところ、適正に管理されていた。

c 郵便切手等の管理について

郵便切手等の管理について、受払簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

d 公印の管理について

公印の管理について、府中市教育委員会公印規程に基づき、公印及び公印使用簿を確認したところ、適正に管理されていた。

(イ) 改善・検討を要するもの

a 備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、現物を確認できない備品が見受けられた。

b 私費の管理について

私費の管理について、府中市立学校の学校徴収金事務取扱規程に基づき、学校徴収金収入承認書、学校徴収金支出承認書、学校徴収金出納簿、預金通帳等を確認したところ、府中市立学校の学校徴収金事務取扱規程第10条で「毎学期末に出納簿の残高と金融機関の残高及び現金等の合計額とが一致することを確認し、出納簿及び預金通帳に押印しなければならない」と規定されているところ、確認及び押印がなされていなかった。

イ 府中第五小学校

(7) 組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和7年5月1日現在（単位：人）

職名等 学校名	都 職 員								市職員			合 計
	校 長	副 校 長	主 幹	教 諭	養 護 教 諭	事 務 職 員	講 師	計	事 務 職 員	用 務 員	計	
府中第五小学校	1	2	2	35	2	1	11	54	1	1	2	56

(i) 学校配当予算執行状況

令和7年4月から11月までの学校配当予算の各節別の執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

	目	節	配当額	執行済額	執行残額	執行率	
五小	学校管理費	交際費	62,000	0	62,000	0	
		需用費	868,600	562,784	305,816	64.8	
		役務費	130,000	124,932	5,068	96.1	
		委託料	320,000	233,002	86,998	72.8	
	学校保健体育費	需用費	490,500	227,171	263,329	46.3	
	教育振興費	需用費	6,994,700	4,103,094	2,891,606	58.7	
		役務費	42,900	23,000	19,900	53.6	
		使用料	858,000	418,000	440,000	48.7	
	学校整備費	需用費	1,379,800	1,081,640	298,160	78.4	
		原材料費	13,700	11,088	2,612	80.9	
	合計			11,160,200	6,784,711	4,375,489	60.8

※交際費は学校長交際費に係るもので年度末に精算

(7) 関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a 学校配当予算の支出事務の執行について

学校配当予算の支出事務の執行について、市長の権限に属する事務委任及び補助執行に関する規則等に基づき、プール清掃委託等の学校配当予算執行票、応急自動車利用券及び同券使用簿等を確認したところ、適正に執行されていた。

b 現金の管理について

学校長交際費に係る現金の管理について、預金通帳、通帳、領収書等を確認したところ、適正に管理されていた。

c 郵便切手等の管理について

郵便切手等の管理について、受払簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

d 備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、適正に管理されていた。

e 公印の管理について

公印の管理について、府中市教育委員会公印規程に基づき、公印及び公印使用簿を確認したところ、適正に管理されていた。

(8) 改善・検討を要するもの

a 私費の管理について

私費の管理について、府中市立学校の学校徴収金事務取扱規程に基づき、学校徴収金収入承認書、学校徴収金支出承認書、学校徴収金出納簿、預金通帳等を確認したと

ころ、府中市立学校の学校徴収金事務取扱規程第10条で「毎学期末に出納簿の残高と金融機関の残高及び現金等の合計額とが一致することを確認し、出納簿及び預金通帳に押印しなければならない」と規定されているところ、確認及び押印がなされていなかった。

ウ 府中第六小学校

(7) 組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和7年5月1日現在（単位：人）

職名等 学校名	都 職 員								市職員			合 計
	校 長	副 校 長	主 幹	教 諭	養 護 教 諭	事 務 員	講 師	計	事 務 員	用 務 員	計	
府中第六小学校	1	1	2	25	1	1	8	39	1	1	2	41

(4) 学校配当予算執行状況

令和7年4月から11月までの学校配当予算の各節別の執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

六小	目	節	配当額	執行済額	執行残額	執行率
	六小	学 校 管 理 費	交 際 費	62,000	0	62,000
需 用 費			904,000	530,390	373,610	58.7
役 務 費			136,000	15,600	120,400	11.5
委 託 料			162,000	75,383	86,617	46.5
学 校 管 理 費 (周年記念事業)		需 用 費	117,000	116,017	983	99.2
		役 務 費	60,000	60,000	0	100
学 校 保 健 体 育 費		需 用 費	457,200	181,791	275,409	39.8
教 育 振 興 費		需 用 費	5,442,188	3,113,925	2,328,263	57.2
		役 務 費	20,900	0	20,900	0
		使 用 料	323,400	323,400	0	100
学 校 整 備 費		需 用 費	1,285,200	13,228	1,271,972	1.0
		原 材 料 費	13,700	11,440	2,260	83.5
合 計			8,983,588	4,441,174	4,542,414	49.4

※交際費は学校長交際費に係るもので年度末に精算

(7) 関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a 学校配当予算の支出事務の執行について

学校配当予算の支出事務の執行について、市長の権限に属する事務委任及び補助執行に関する規則等に基づき、プール清掃委託等の学校配当予算執行票、応急自動車利用券及び同券使用簿等を確認したところ、適正に執行されていた。

b 現金の管理について

学校長交際費に係る現金の管理について、現金出納簿、通帳、領収書等を確認したところ、適正に管理されていた。

c 郵便切手等の管理について

郵便切手等の管理について、受払簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

d 備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、適正に管理されていた。

e 公印の管理について

公印の管理について、府中市教育委員会公印規程に基づき、公印及び公印使用簿を確認したところ、適正に管理されていた。

f 私費の管理について

私費の管理について、府中市立学校の学校徴収金事務取扱規程に基づき、学校徴収金収入承認書、学校徴収金支出承認書、学校徴収金出納簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

(イ) 改善・検討を要するもの

なし

エ 南町小学校

(7) 組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和7年5月1日現在（単位：人）

職名等 学校名	都職員								市職員			合 計
	校 長	副 校 長	主 幹	教 諭	養 護 教 諭	事 務 職 員	講 師	計	事 務 職 員	用 務 員	計	
南町小学校	1	1	2	19	1	1	7	32	1	1	2	34

(4) 学校配当予算執行状況

令和7年4月から11月までの学校配当予算の各節別の執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

	目	節	配当額	執行済額	執行残額	執行率
南町小	学校管理費	交際費	62,000	0	62,000	0
		需用費	804,500	360,727	443,773	44.8
		役務費	97,000	56,297	40,703	58.0
		委託料	173,000	103,400	69,600	59.8
	学校管理費 (周年記念事業)	需用費	117,000	68,123	48,877	58.2
		役務費	60,000	33,550	26,450	55.9
	学校保健体育費	需用費	336,600	100,746	235,854	29.9
	教育振興費	需用費	3,726,400	2,270,952	1,455,448	60.9
		役務費	19,900	0	19,900	0
		使用料	638,000	638,000	0	100
	学校整備費	需用費	1,285,200	650,760	634,440	50.6
		原材料費	13,700	11,700	2,000	85.4
合計			7,333,300	4,294,255	3,039,045	58.6

※交際費は学校長交際費に係るもので年度末に精算

(7) 関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a 学校配当予算の支出事務の執行について

学校配当予算の支出事務の執行について、市長の権限に属する事務委任及び補助執行に関する規則に基づき、プール清掃委託等の学校配当予算執行票、応急自動車利用券及び同券使用簿等を確認したところ、適正に執行されていた。

b 現金の管理について

学校長交際費に係る現金の管理について、現金出納簿、通帳、領収書等を確認したところ、適正に管理されていた。

c 郵便切手等の管理について

郵便切手等の管理について、受払簿等を確認したところ、適正に管理されていた。

d 備品の管理について

備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、適正に管理されていた。

e 公印の管理について

公印の管理について、府中市教育委員会公印規程に基づき、公印及び公印使用簿を確認したところ、適正に管理されていた。

f 私費の管理について

私費の管理について、府中市立学校の学校徴収金事務取扱規程に基づき、学校徴収金収入承認書、学校徴収金支出承認書、学校徴収金出納簿、預金通帳等を確認したところ、適正に管理されていた。

(イ) 改善・検討を要するもの

なし

オ 府中第一中学校

(7) 組織及び職員の配置について

組織及び職員の配置状況は次のとおりである。

令和7年5月1日現在（単位：人）

職名等 学校名	都 職 員								市職員			合 計
	校 長	副 校 長	主 幹	教 諭	養 護 教 諭	事 務 員	講 師	計	事 務 員	用 務 員	計	
府中第一中学校	1	1	3	34	1	1	6	47	1	1	2	49

(i) 学校配当予算執行状況

令和7年4月から11月までの学校配当予算の各節別の執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

目	節	配当額	執行済額	執行残額	執行率	
一 中	学 校 管 理 費	交 際 費	62,000	0	62,000	0
		需 用 費	1,023,600	536,799	486,801	52.4
		役 務 費	55,300	19,250	36,050	34.8
		委 託 料	120,000	116,501	3,499	97.1
	学 校 保 健 体 育 費	需 用 費	439,500	78,378	361,122	17.8
	教 育 振 興 費	需 用 費	9,154,200	5,384,115	3,770,085	58.8
		役 務 費	138,880	71,426	67,454	51.4
負担金、補助及び交付金		1,283,450	0	1,283,450	0	
学 校 整 備 費	需 用 費	1,136,500	307,560	828,940	27.1	
	原 材 料 費	12,700	12,584	116	99.1	
合 計		13,426,130	6,526,613	6,899,517	48.6	

※交際費は学校長交際費に係るもので年度末に精算

※負担金、補助及び交付金は生徒会補助金に係るもので年度末に精算

(ii) 関係法令、府中市条例、規則等に基づき適正に執行されていたもの

a 学校配当予算の支出事務の執行について

学校配当予算の支出事務の執行について、市長の権限に属する事務委任及び補助執行に関する規則に基づき、プール清掃委託等の学校配当予算執行票、応急自動車利用券及び同券使用簿等を確認したところ、適正に執行されていた。

b 現金の管理について

学校長交際費、生徒会補助金及び修学旅行等補助金に係る現金の管理について、現金出納簿、通帳、領収書等を確認したところ、適正に管理されていた。

- c 郵便切手等の管理について  
郵便切手等の管理について、受払簿等を確認したところ、適正に管理されていた。
- d 備品の管理について  
備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、適正に管理されていた。
- e 公印の管理について  
公印の管理について、府中市教育委員会公印規程に基づき、公印及び公印使用簿を確認したところ、適正に管理されていた。
- f 私費の管理について  
私費の管理について、府中市立学校の学校徴収金事務取扱規程に基づき、学校徴収金収入承認書、学校徴収金支出承認書、学校徴収金出納簿、預金通帳等を確認したところ、適正に管理されていた。

(i) 改善・検討を要するもの

なし

## 第7 措置状況の通知

本監査の結果に基づき、または本監査の結果を参考として措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項に基づき、その旨通知願いたい。

## 第8 意見・要望について

地方自治法第199条第10項の規定により、令和7年度を中心とする監査対象期間において、市が実施している事務事業等の執行状況について、市の組織及び運営の合理化に資するため、監査の結果に添えて意見を述べる。

### 1 総務管理部への意見・要望について

- (i) コンプライアンスの推進については、令和2年6月の官製談合防止法違反事件以降、研修の実施やコンプライアンス通信の発行など、様々な取組を実施し、違反事案が発生しないように全庁を挙げて取り組んでいるところである。しかしながら、監査資料では令和7年度中に発生したコンプライアンス違反事案が記載されており、残念に感じている。再び発生しないようにするためにも、文書の保管や管理体制に課題が無いかどうか精査し、コンプライアンス違反事案の発生を未然に防ぐためのチェック機能の強化に努めていただきたい。

今後、本市の官製談合防止法違反事件のことを知らない職員も増えてくると見込まれるが、時間とともに風化させないように、令和7年4月に策定された「府中市コンプライア

ンス推進基本方針」に基づいた取組を続けていただきたい。

- (2) 職員採用については、若い世代の人材確保に向けて、ハラスメント対策やメンタルヘルスケアの相談体制の充実、休暇取得、超過勤務等、労働環境の改善を図り、職員がより働きやすい職場環境を整えながら、採用活動を進める必要がある。特に、技術職の職員採用については、本市の技術職として働く社会的意義や魅力を発信するとともに、民間企業経験者等スキルのある人材を確保するために、より効果的な採用試験方法を精査する必要がある。良い人材を採用することは、市民サービス向上につながるため、会計年度任用職員の雇用も活用しながら、引き続き「府中市職員定員管理計画」に基づく、適正な職員採用及び配置に努めていただきたい。

また、職員の通勤手当不正受給に関する事案が令和7年4月に公表されたが、これを機に、職員全体で服務規律を確保するための意識や行動に気を付けるとともに、実効性のある対策を講じていただきたい。

- (3) 公共工事・公共サービス等の担い手不足が課題とされていることから、労働環境を整備し安定的に担い手を確保することなどを目的とした公契約条例の制定が予定されている。令和8年4月の条例施行、令和9年4月の運用開始を目指して、今後は公契約審議会において具体的な審議がなされるとのことである。書類を作成する事業者やチェックする市職員の事務負担の増大などの懸念もあるが、理念型条例ではなく賃金条項を定めた実効性のある仕組みとして条例制定を推進していることは高く評価している。労働者の待遇改善の効果と市や事業者の負担増等のバランスを考慮しつつ、導入後も継続的に検証を行い、見直しに努めるなど、持続可能な制度となるよう推進していただきたい。併せて、工事請負契約の入札において導入されている総合評価方式については、新規事業者の参入が難しいとの課題もあることから、その解決に向けて取り組んでいただきたい。

- (4) 府中市立教育センター敷地活用については、コンサルティング事業者と4年間にわたりアドバイザー業務委託契約を締結し、民間事業者の収益施設も含めた公民連携事業として推進してきたと聞くが、物価高騰が続く先が読めない社会情勢の中では、長期にわたる行政との契約は民間事業者にとってのリスク因子となり、事業者選定に至らなかったとのことであった。市有財産の活用にあたって行政需要を優先するのは地方公共団体として当然であるが、活用方法が決まらない中でも施設の維持管理費用が掛かり続けていることを踏まえ、迅速に方向性を再検討する必要があると感じられた。今後の社会情勢の動向や将来の行政需要の見極めは難しいことではあるが、市内他施設の状況も考慮しつつ、当初想定した各課題を改めて整理し、市民の財産である当該敷地を将来にわたり最も有効活用できるように検討を進めていただきたい。

- (5) 公共用地取得業務については、権利者との契約書締結までに補償額の算定や生活再建の相談など、幅広い知識と経験が要求されるものとなっている。専門性を要求される権利者との交渉の重要な部分は公益財団法人東京都都市づくり公社へ委託しているとのことだが、本市にとって、東京都の事業で蓄積された同公社の知見は貴重なものであるため、同公社

と情報を共有し、やりとりを重ねる中で同公社が持つ知識やノウハウの習得に努め、職員  
の能力向上に取り組んでいただきたい。

- (6) 技術職員が不足している課題に対しては、現場経験の蓄積や資格取得のサポートなど  
を通じて人材育成に努めるのはもちろんだが、人口減少の社会情勢の下で民間事業者も人手  
不足に苦しんでおり、早期の解消は難しいと考えられる。そのような状況で、発注者支援  
業務委託の導入やPPP<sup>\*1</sup>・PFI<sup>\*2</sup>などの民間事業者との連携手法を積極的に活用して  
いかないと施設の維持管理に支障を来すおそれがあると懸念している。本市では、市民会  
館・中央図書館複合施設以降PFI事業は導入されていないが、現在では、全国的に導入  
された事例も増えていることから、参考にできる事例があると思うので、技術職の採用が  
困難な状況の中で施設の適切な維持管理をしていくためにも、改めて民間事業者との連携  
について検討していただきたい。
- (7) 保育所等34施設を対象とした公共施設包括管理事業については、完全導入してから2  
年であり、まだ効果の評価は難しいかもしれないが、少なくとも主管課における事務負担  
は相当に軽減されていると思われる。包括管理事業については、住民サービスの向上や、  
予防保全等が可能になることによるライフサイクルコストの低減などに大きな効果がある  
と考えているので、以前より積極的に推進していただきたいと要望をしてきた。当該事業  
は、令和8年度に次期契約内容の検討を行うと聞くが、現契約の課題と効果を十分検証し、  
議会や市民に対して、事業の具体的な効果を客観的な指標で説明するなどして、より効果  
的な契約に結び付けることができるよう準備をしていただきたい。
- (8) 第3次府中市公共施設マネジメント推進プランにおける公共施設の最適化を図る取組と  
して、施設の総量抑制・圧縮を行っており、費用対効果を図る点においては評価している。  
しかしながら、市民ニーズを市の公共施設に取り入れるのは当然のことであり、市民一人  
当たりの公共施設の延床面積の増減だけを見ればいいものではないと考える。公共施設へ  
の期待が高まっている分野もあるので、市民から公共サービスの低下と捉えられないよう  
な丁寧な対応をお願いしたい。
- (9) 新庁舎建設クラウドファンディングによる寄附金額が目標金額を大きく上回って集まっ  
たことから、市民の関心や期待の高さがうかがえる。現在建設工事中の「はなれ」は、  
市民協働ラウンジや図書館など特に市民の利用を想定したスペースが多い施設であること  
から、そうした期待に応えられるように整備を進めていただきたい。
- また、「はなれ」については、ABW<sup>\*3</sup>スペースなど施設の使い方についても見直しや工  
夫が図られていることが理解できた。「はなれ」の供用開始後は運用の在り方が重要になる  
と考えられるため、職員の働き方の改善や働きやすさの向上につながるような運用方法を  
検討していただきたい。あわせて、今後予定されている関連工事も含めて、供用開始に向  
けて遅延が生じないように、引き続き工程管理やリスク管理の徹底をお願いしたい。

\*1：PPP (Public Private Partnership)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等

を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

\*2：PFI (Private Finance Initiative)

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

\*3：ABW (Activity Based Working)

業務における活動に合わせて、職員自身が働く場所や時間を選択できる働き方。

## 2 教育部（学校）への意見・要望について

- (1) 地域コーディネーターは、学校長の推薦に基づき市教育委員会が委嘱し、各学校に配置されている。学校や地域住民等との連絡調整や情報共有を行う役割を担っており、学校と地域をつなぐ調整役であることから、多くの学校で、学校とつながりのある元PTA会長や民生委員が選任されている。その一方で、地域コーディネーターがどのような活動をしているか、またどのような方が選任されているかについては、対外的に公表していない学校が多く、活動内容があまり知られていないように見受けられた。学校や地域のために活動されている方がいるということを広く知ってもらうためにも、学校だよりなどを通じて地域コーディネーターが学校と地域をつなぐ大事な役割を担っていることを周知していただきたい。
- (2) 令和6年度より、タブレット端末を活用した「心の健康観察」が市立小・中学校全校で実施されている。これは、児童・生徒の心や体調の変化を積極的に把握することで、いじめ、不登校等の早期発見、早期支援など、必要な支援を迅速に行うことを目的として導入されたものである。タブレット端末を通じて回答ができ、そのときの気分を天気で表すという分かりやすい内容であることから、対面での聞き取りや紙面による調査よりも児童・生徒が自分の不安や悩み等を表出しやすい手段として有効であると考えられる。今後も「心の健康観察」を定期的実施し、いじめ、不登校等の早期発見、早期支援等に努めるとともに、引き続き児童・生徒が安心して過ごせる学校づくりに努めていただきたい。